



電子申告ゲートで

スムーズで快適な旅を!

01. 事前に! スマートフォンで簡単に申告

下の二次元コードからVisit Japan Webにログインし、必要事項を入力すると、「携帯品・別送品申告書」情報が反映された税関用の二次元コード（水色）を表示できます。

日本へ入国される方へ
Visit Japan Web
入国手続オンラインサービス



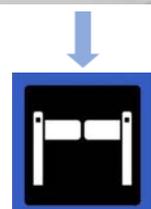
02. 電子申告端末にパスポートとスマートフォンをかざそう



機内預託手荷物を待っている時間等を利用し、税関検査場内に設置された電子申告端末で、税関用の二次元コードとパスポートを読み取らせることにより、税関申告を電子的に行うことができます。

※検疫（青色）や入管（黄色）と税関（水色）の二次元コードは異なりますのでご注意ください。

※手続きの際に、ゲート通過時に必要となる顔認証用の写真を撮影します。



電子申告ゲート



有人検査台

免税範囲を超えた携帯品や、別送品の申告等がある場合は、税関職員がいる有人検査台に案内されるよ。



税関イメージキャラクター「カスタム君」

03. 電子申告ゲートは、顔認証でスムーズに通過!



電子申告端末での手続きが完了したら、そのままゲートをスムーズに通過できます。

※税関職員による検査を行う場合があります。

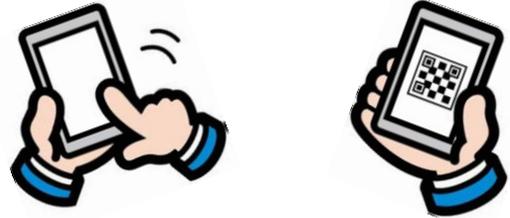
※顔認証のために撮影された写真は、ゲート通過後、すぐに削除されます。

不明な点は空港内の税関職員にご確認ください。

Visit Japan Webのご利用方法



※原則、一人につき1アカウントが必要です。
※二次元コードは、オフラインでも表示できます。



電子申告をご利用の際の留意点

OK!

1人ずつ手続きが必要です。

身長100cm未満の小さなお子様は家族と一緒に利用することができます。

OK!

カートごと通過できます。
車いすをご利用の方は、車いすのまま通過できます。

顔撮影時のご注意

電子申告端末での申告手続きとゲートの通過の際に顔認証のための撮影を行いますので、顔を覆うものは外してください。



税関
JAPAN CUSTOMS

税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/>

電子申告ゲートには、国際観光旅客税の税収の一部が充当されています。

